

# 仙台市荒井開発事務所からのお知らせ

仙台市荒井開発事務所

## 1. ごあいさつ

荒井開発事務所  
所 長 鈴木 孝弘

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
また、日頃より荒井土地区画整理事業にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。  
昨年度は 12 月に地下鉄東西線が開業し、駅を中心とする東部地区のまちづくり特に荒井地区のまちづくりにとっては、大きなはずみになるものと考えております。

さて当事業の進捗状況ですが、昨年度は換地処分に向けた一連の工程である事業計画の変更を行い、換地計画案の策定を進めてまいりました。

換地計画案の策定については、当初の仮換地指定からかなりの時間が経過し、その間、仮換地の所有権移転や分割・変更がきわめて多く、また、皆さまの土地の権利にかかわることであることから、1 画地ごと慎重に確認作業を進めており、予想以上の時間がかかっております。前回の「事業のお知らせ第 7 号」で作業の見通しについてお知らせしておりましたが、それよりも作業に時間がかかっている状況で、換地計画案がまとまり、皆様にお知らせできるのは、今年の晩秋になる見込みです。作業が遅れておりますことにつきましては、大変申し訳ございません。できるだけ早く皆様にお知らせできるよう鋭意取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、昨年度は地下鉄東西線の開業に伴い、地区内の交通量の増加が懸念されたことから、交差点の安全対策について宮城県警とともに取り組んでまいりました。併せて、荒井駅へ連絡する道路への街路灯の増設や地区内の道路の傷みのひどい個所の修繕工事についても取り組んでまいりました。

今年度も引続き、皆様にご理解ご協力をいただきながら、換地処分に向けたさまざまな手続きを進めるとともに、交差点の安全対策や道路の傷みのひどい個所の修繕工事に取り組んでまいりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 信号機の設置状況について

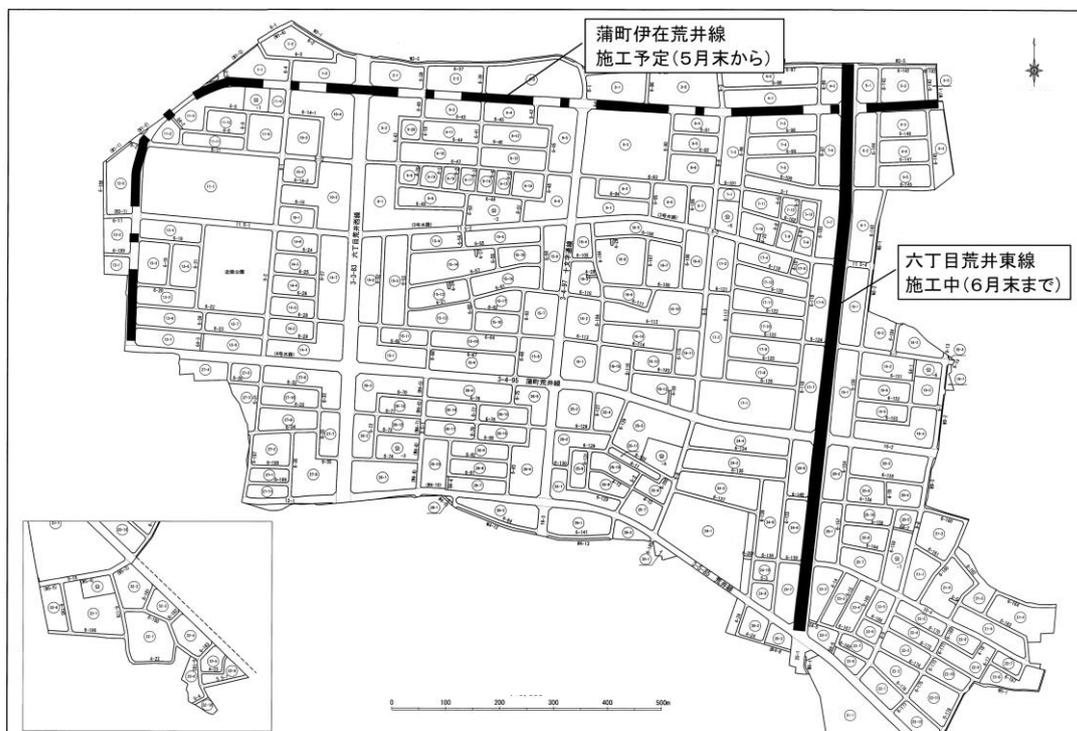
4 月 13 日（水）、宮城県警と早期設置に向けて調整を重ねてまいりました 5 号公園前の信号機の設置が完了し点灯を開始いたしました。郵便局前の信号機については、機材の手配に時間を要しており、機材の準備が整い次第、出来るだけ早期に設置したい意向であるとの連絡を宮城県警より受けております。

また、郵便局前の信号機以外の止まれの規制標識や信号機の無い横断歩道の表示については、4 月中旬に設置を完了しております。

### 3. 道路等の修繕工事について

2月初旬から修繕箇所の詳細調査をすすめておりました都市計画道路の修繕工事は、3月下旬から現場での施工準備作業に取りかかり、4月からは「六丁目荒井東線」の修繕を行っております。この工事は6月末の完了を予定しております。

また、5月下旬からは「蒲町伊在荒井線」の修繕を行ってまいります。近隣の皆様には施工業者より工事の時期などについてご案内いたしますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



その他の区画道路の修繕工事につきましては、現在、工事業者を決定するための手続を進めております。

事業も終盤を迎え、今年度が修繕工事の仕上げの年になります。現在施工している修繕工事に加え、新たな修繕工事も始まることとなり、皆様には引き続き交通規制等によりご迷惑をおかけいたしますが、事故なく早期完成できるよう取り組んでまいりますので皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 4. 荒井開発事務所の新体制について

平成28年4月1日の人事異動により1名が減員となり、所長以下、管理係4名、事業係5名の10名体制となりました。

また、4月1日から部の名称が都市開発部から市街地整備部に改正になりました。

これからも、職員一同荒井地区のまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

「仙台市荒井開発事務所からのお知らせ」1～7号は、仙台市のホームページでご覧いただけます。

編集  
発行  
問合せ

仙台市都市整備局市街地整備部荒井開発事務所

〒982-0034 仙台市若林区荒井字堀添53-14

電話：管理係 022(287)0711 事業係 022(287)0714 Eメールアドレス：tos009250@city.sendai.jp

URL：http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/toshi/kukakuseiri/0538.html